

# 「虐待かも…？」→→→即、通告

虐待を受けていると思われる子どもを発見した人は、市町村や児童相談所に通告する義務があります。

手遅れになる前に迷わず相談・通告してください。

☎健康づくり課(24)8070

## 身体的虐待

- ▶首を絞める、殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、やけどさせる、戸外に閉め出すなどの行為



## 心理的虐待

- ▶大声で怒鳴りつづける、ののしる、脅迫するなど
- ▶子どもの前で配偶者などにDV(暴力、暴言、無視など)をする



## ネグレクト

(養育保護義務の拒否・怠慢)

- ▶衣食住の世話をしない
- ▶子どもの健康・安全への配慮を怠っている。重大な病気にかかっても病院へ連れて行かない、乳幼児を家に残したまま外出する



## 性的虐待

- ▶性的ないたずら、性的関係を強要する



児童相談所  
全国共通ダイヤル

☎189

銚子児童相談所

☎(23)0076

健康づくり課  
(子育て世代包括支援  
センターすぐサポ)

☎(24)8070

全国子育て・  
虐待防止ホットライン

☎0570  
(011)077

## 市長コラム 61

### 【中学生平和ガイド】

銚子市長 越川 信一



の「平和ガイド育成事業」を実施。3年間継続して沖繩戦や平和について学び、修了した子どもたちが「平和の語り部」となって戦争遺跡を案内している。

川和田夏海さんは事後研修会で、「糸満市の中学生は『戦争の記憶が風化してきている』と言っていました。最近では戦争を体験した方も減ってきており、あまりにも辛い記憶に、話をしにくい人もたくさんいるということを知りました。若い私たちは、戦争について学び続けていくことが大切だと思います」と感想。

宮本樹理さんは「糸満市の中学生のみなさんは、口をそろえて『たくさんの方に、戦争の悲惨さや、平和の尊さについてよく知ってもらいたい』と言っていました。自分と同世代の、糸満市の中学生のその言葉がとても胸に刺さりました」と話した。11月23日に行われる銚子市戦没者追悼式(市民センター)では、4人の中学生が沖繩派遣研修の感想を発表する。「非核・平和都市」として、戦争と平和について学び続けていく地道な取組を続けていきたい。

糸満市の「ひめゆり平和祈念資料館」・「沖繩県平和祈念資料館」・南風原町の「南風原文化センター」・「沖繩陸軍病院」などを見学。「平和ガイド」を務める糸満市の中学生が慰霊碑などを案内し、平和を願う想いが銚子の中学生の心に響いた。糸満市では戦争体験者が高齢化する中、沖繩戦の記憶を次の世代へ継承するため、小中学生